磐田市立福田小学校長 佐伯 泰司

学校行事(修学旅行)の実施のあり方について

11月10日(水)・11日(木)には、6年生は修学旅行を予定しています。

コロナ禍における行事の実施のあり方については、事前に学校としての考え方をお示しするとともに、保護者の皆様に御理解を得ることが必要であると考えています。

つきましては、学校としての修学旅行の実施についての考え方を以下のとおりお示しいた しますので、御不明な点や御意見等がありましたら、お問合せいただきたく存じます。

記

1 基本的な考え方

修学旅行においては、授業では味わえない感動を味わえることはもとより、行事をとお して人と協力することで得られる達成感や最後までやり遂げようとするたくましさを得 られるなど大きいものがあります。

つきましては、本校では考えうる万全の対策を講じたうえで、例年に近い形で実施できるか模索していきたいと考えます。

2 修学旅行実施の判断について

(1) 判断の時期と根拠

10月15日(金)を目安に、泊を伴う旅行を行うことの実施可否を決定します。これは、キャンセル料発生の関係から、実施日より3週間前までに判断をする必要があるためです。なお判断にあたっては「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の有無、「ふじのくにシステム」による移動制限レベルを基準(*)とします。

*静岡県、山梨県の両方もしくは一方に「緊急事態宣言」が発令されている場合、または静岡県山梨県の両方もしくは一方に「まん延防止等重点措置」が適用になっている場合、「ふじのくにシステム」による静岡県の警戒レベル5「特別警戒」以上の場合は、山梨県への泊を伴う旅行は実施できません。

(2) 延期の判断について

実施予定日からさかのぼり、概ね2週間の間に6年生児童、同居の家族、引率教員において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合は延期し、別の時期(1月)に実施します。

上記の対象者に感染者との濃厚接触者が疑われる場合は、保健所等の指示を仰ぎ、実施の有無を決定します。

10月に泊を伴う旅行ができないと判断した場合、1月に実施を延期し、6年生児童及び保護者の意向をふまえ、山梨県または静岡県内で泊を伴う旅行を検討していきます。

1月にも実施が難しい場合は、2月に日帰りで県内の旅行を検討していきます。

- 3 実施する際の感染症対策について
 - (1) 実施前の対策について

児童・保護者及び引率教員の検温は、行事実施前から継続して行い、実施当日、平熱より高熱であったり、かぜの症状(体のだるさ、鼻水やのどの痛み等)が見られたりする者の参加は控えていただきます。

(2) 旅行実施時の感染症対策について

これまでの主な感染事例を参考にすると、密集した場所で密接して一定時間会話したことが原因であることが多いです。ついては、①大型バスを確保し、密接状態を回避する ②食事は不特定多数の人数と同席しないようし、それができない場合はホテル内もしくは車中食とする ③施設内の訪問は短時間で済ませる ④旅行先において、マスクを着用していない人とは会話しないこととします。

4 その他

最近主流となっているデルタ株は、これまでのウィルスと異なる特徴として、感染力が強いため「感染経路が分からない」「ワクチン接種等、感染対策を講じていたにも関わらず感染した」といった方も全国的にはいるようです。

学校では、引き続き感染防止に努めていきますが、万一、本校関係者が感染したとして も、決して個人の特定をしたり、誹謗中傷をしたりするようなことがないよう、子供たち に指導していきます。

以上をお読みになったうえで、お手数ですが、下記に必要事項を御記入のうえ、担任へ 9月27日(月)までに御提出していただきますよう、よろしくお願いします。

担当教頭(竹内克己)電話55-2129

	-
上記の内容を理解し、学校の方針に	同意します 同意しません
6年 組 児童名((いずれかに○を御記入ください))
	,
保護者名()

「同意する」「同意しない」にかかわらず、修学旅行を実施するにあたり、心配なことや 疑問に思う事柄がありましたら、御記入ください。